

**お知らせ**  
**就職に役立つ求職者支援訓練を受けませんか**

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない求職者の方などを対象とした3～6か月の訓練です。

受講料は無料（テキスト代などは別途必要）で、仕事に就くために必要なスキルや知識をコンパクトに学べます。

また、訓練期間中も終了後も、ハローワークと連携した就職支援が受けられます。

受講申込は、住所を所管するハローワークで行います。コースについてはポリテクセンター高知のホームページ（<http://www3.jeed.or.jp/kochi/poly/index.html>）を覗ください。

**お知らせ**  
**林業退職金共済制度からのお知らせ**

林業の仕事をしていたことがありませんか。林業退職金共済制度に入っていたが、退職金をまだ受け取っていた

い方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林業退職金共済制度へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、お問い合わせ、ご相談くださいますようお願いします。

・未就学児は保護者と参加すること

・小中学生の参加者は、学校長、又は保護者の同意を得ること

・区間を完走できる者

・未就学児は保護者と参加すること

・区間を完走できる者

・未就学児は保護者と参加すること

②小学3・4年生の部／3km  
 ③小学5・6年生の部／3km  
 ④中学・高校生の部／3km  
 ⑤一般の部／3km

**震災に強い人・地域・ネット**  
**ワークづくり講演会開催**

県では、長年地震防災研究に携わり、本県の南海地震対策推進本部アドバイザーでもある京都大学防災研究所・巨

大災害研究センター 矢守克也教授をお招きして、南海トラフ地震から自分や大切な人の命を守るために「自ら何ができるか」、「みんなと何ができるか」について、講演会を開催します。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

**申込・問い合わせ**  
**「命!! 救命!!」**

県南海地震対策課 ■ 823-9798

東日本大震災、被災地支援の経験から、東日本大震災、

福井保健所長の立場で宮城県南三陸町へ出向き、過去の被災地支援とは全く異なる混乱の中での、公衆衛生における支援活動を実施した医師を迎えての講演会を開催します。

今後の南海地震などの災害から身を守るために、自分の身は自分で守るという意識を持ち、日ごろから地域の人とのコミュニケーションを図ることや、地域ぐるみで助け合う仕組みづくりが重要です。

災害時あなたがどう行動したらよいかのヒントをこの講演会で学びませんか。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。

申込は12月16日(月)までに県南海地震対策課までお願いします。なお、託児サービス

(生後6か月～9歳まで)を設けていますので、ご利用の方は必ず、お子さんのお名前、年齢、緊急時電話番号をお知らせください。